

## 令和7年10月定例教育委員会会議録

令和7年塩尻市教育委員会 10月定例教育委員会が、令和7年10月30日、午後1時30分、塩尻西小学校2階多目的室に招集された。

### 会議日程

#### 1 開会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 11月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について  
報告第4号 市議会9月定例会報告

#### 4 議事

- 議事第1号 塩尻短歌館冬期平日の休館について  
議事第2号 令和7年度（2025年度）全国学力・学習状況調査結果の公表について

#### 5 閉会

##### ○出席委員

教育長	佐倉俊	教育長職務代理者	碓井邦雄
委員	甕剛	委員	八島思保
委員	小松裕美		

##### ○説明のため出席した者

こども教育部長	百瀬一典	交流文化部長	上條史生
こども教育部次長 (こども未来課長)	竹中康成	交流文化部次長 (社会教育スポーツ課長)	上村英文
学校教育課長	上條崇	平出博物館主査	石井健郎
教育施設課長	五味克敏	市民交流センター	上條さやか
図書館係長代理	北澤梨絵子	保育課長	塩原清彦
主任学校教育指導員	小林順一		

##### ○事務局出席者

教育企画係長 浅川忠幸

## 1 開会

**佐倉教育長** 皆さん、こんにちは。あれほど暑かった夏が一気に終わり、秋の気配を感じる間もなく寒い日になりました。本日はここ塩尻西小学校多目的室を会場に、10月定例教育委員会を開催いたしました。

初めに、当初予定されていました4階の研修室等について説明させていただきますと、4階は御存知の方も多いかと思いますが、西小の教室ではありません。塩尻市教育センターの会議室などとなっていまして、研修室では、学校の教務主任や研究主任などを集めての教員研修を行ったり、チャレンジルームという部屋がありますが、そこで不登校児童生徒の学びの講座を行ったりしているところです。

また、西体育館横には、これも既に御存知のことかと思いますが、教育支援センター、中学生の高ボッチ教室があります。小学生の高ボッチ教室は総合文化センター内にあります。小学生の高ボッチ教室通室の子どもたちは、ここのチャレンジルームや体育館利用、また、市立体育館利用に応じて、この西小と総合文化センターの間を行き来していると、そんなところを目にすることもあるのではないかと思います。開会に当たり、会場の説明を若干させていただきました。

それでは、ただいまから10月定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願ひいたします。

## 2 前回会議録の承認

**佐倉教育長** 次第に従いまして2番、前回会議録の承認について、事務局からお願ひいたします。

**浅川教育企画係長** 前回9月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

**佐倉教育長** よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

**佐倉教育長** それでは、そのようにお願ひいたします。

## 3 教育長報告

**佐倉教育長** 続きまして3番、教育長報告に入ります。

私からは3点報告をさせていただきます。1点目です。この秋、学校や子どもたちを支えていただいている地域の各種イベントに参加をさせていただきました。1つは、10月3日、宗賀小学校どんぐりプロジェクトの皆さんによる、どんぐり夢広場の整備作業です。子どもたちが自然の中で思いっきり遊べるように野山の草刈りを行っていただいたり、水辺に水芭蕉を植えたりしていただき、私も一緒に作業をさせていただきました。子どもたちのために本当にすばらしい学びの環境、遊びの環境をつくっていただいておりました。子どもたちは、このどんぐり夢広場での遊び以外にも、地域の方々に毎週水曜日の休み時間に御来校いただき、卓球やこま、将棋と一緒にやっていただいていることありました。

次に、10月11日、片丘小学校におきまして、つながろう片丘・開校記念の日が開催されました。午前の第一部では、各クラスで子どもたちが工夫しコーナーをつくって楽しみなが

ら日頃の学習の成果を発表したり、午後の第二部では、地域の方がおでんや木育、野菜販売など、家族で楽しむブースを催したり、卒業生の高校生や丘中生が自分たちで企画した風船バレーの教室を開設し、子どもたちと楽しんだりしている姿を見る事ができました。片丘小学校では、学校、学校運営協議会、PTA、公民館などが連携し、一体となったコミュニティ・スクールが展開されておりまして、子どもたちも保護者も地域も先生方もみんなが笑顔で楽しんでいる様子を見る事ができました。

このほかの学校も、地域の方々の本当に熱い思いに支えていただき、各地域の特性を生かしたコミュニティ・スクールが展開されています。今年で10年目を迎えた本市のコミュニティ・スクールは、大きな成果を上げていると思っています。これからも10年がより一層充実したものになっていくよう、関係する皆様と共に考え、取り組んでいきたいと、そのように思った次第であります。

2点目です。10月13日に、レザンホールで塩筑南部地区吹奏楽祭が行われました。この吹奏楽祭は、朝日小学校と山形小学校の金管バンドを含む塩尻市内の小学校金管バンド、さらに、中学校吹奏楽部16校の演奏が行われた吹奏楽祭であります。今年で48回目を迎える本吹奏楽祭ですが、途中、コロナ禍のため中止を余儀なくされ、コロナ禍明け、今年は3回目の吹奏楽祭となりました。一部、二部と入替え制で行われた吹奏楽祭ですが、多くの保護者、地域の皆様に御来場いただき、一部も二部もどちらも満席という状態になりました。

吹奏楽祭という名前のとおり、コンクールのような緊張感はなく、子どもたちは演奏を心から楽しみ、会場も手拍子で盛り上げ、惜しみない拍手が子どもたちに送られていました。両小野中学校は9人という少人数での演奏でしたが、一人ひとりが自信を持って伸び伸びと演奏していました。また、大規模校の桔梗小学校吹奏楽部は60人の大人数での発表になりましたが、心を合わせてとても迫力のある発表が行われておりました。中学3年生は塩筑吹奏楽祭をもって部活動を引退するのですが、最後に演奏された市内6校の吹奏楽部3年生全員による全体演奏「ふるさと」は、心を打つものであり、3年生にとって集大成の演奏となりました。今後、部活動地域展開の中でも、この吹奏楽祭は続いていってほしいなど、そんなふうに感じたところでございます。

3点目です。10月23日になります。塩尻市の不登校支援について考える会が開催されました。今回、この会は、日頃より本市の不登校児童生徒を支援していただいております、先ほど紹介しましたチャレンジルームの講師の方、フリースクールの関係者、おいデルの関係者、社会福祉協議会、民間支援者、県教育委員会の中信教育事務所など、支援者30名を超える方々に、初めて今回一堂に会していただく会を開催したところであります。その中で、市教育委員会の不登校支援に関わる取組や市内の各学校の不登校支援に関わる取組を知つていただいたり、支援者同士、お互いの取組や思いを語つていただいたり、そのようなことをする会として開催いたしました。

それぞれの立場から不登校支援に対する熱い思いとともに実践を語つていただく中で、行政だけではできない部分を民間の皆様のお力をお借りしていただいていることに本当にありがとうございます、また、このような民間の皆様のお力なしでは支援の充実はできないなど実感したところであります。

今回は、支援者同士がつながること、支援者同士の情報交換の場となることを目的として行いましたが、お互いの熱い思いがつながった会となりました。今後も、この会に学校関係

者も入っていただいたら、さらに発展、継続させていくことで子どもたちへのよりよい支援につなげていきたいと思っております。

以上で、私からの報告は終わります。委員の皆様から御質問、御感想、そのほかの行事等の報告がありましたら、お願ひいたします。

**碓井教育長職務代理者** 私から2点お願ひしたいと思います。1点目は、学校給食についてです。今月、10月の市の広報に、「学校給食を支えるヒーロー」という特集を載せていただきました。私もかつて市内の小中学校に勤務させていただいた時代は、塩尻市の学校給食を長年にわたって食べさせていただきました。塩尻市は、市内全ての学校が自校給食を実施していて、できたての温かな食事を提供していただいて、本当においしかったなと思っております。子どもたちも、壁に貼ってある献立表を見て、今日はキムタクごはんだとか、明日は唐揚げだと、そのようなことを言って楽しみにしていた姿が思い出されます。また、小中学校の教師には、給食指導という時間もあるのですけれども、栄養士や調理員の方に、自分では気づかない点を御指摘いただきたり、食育について教えていただいたりして、本当にありがたかったと、そんな記憶もあります。

今回の広報を読ませていただいて、改めて、栄養士や調理員の皆さんの御苦労や御努力が分かりました。現在、諸物価高騰等があって、厳しい状況が続いているわけでありますけれども、事務局の皆さん方を含め、子どもたちの力になる学校給食を今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

2点目は、リーディングDXスクール事業で、檜川小中学校を参観させていただいたことに関連してお願ひしたいと思います。今月7日に、リーディングDXの公開授業が檜川小中学校でありましたので、参観させていただきました。

全学級が公開されていましたが、私は6年生の算数、データの整理と活用という授業を参観させていただきました。この授業は、ある日の商品の売上げについて、多いか少ないか、自分の予想と比べて考えるものがありました。子どもたちは、自分が考えたそれぞれの日の売上げをタブレットに入力して、入力すると、ドットプロットというグラフにそれが自動的に表されてくるのです。それを見て、自分の考えを確かめていくという、そんな授業がありました。先生は、デジタル的なものだけではなく、紙のシートも用意して、どっちを使って考えてもいいよという声がけしてくださるなど、柔軟に考えられる場が用意されていました。

また、学級の人数は10人で、女子児童が9人と男子児童が1人という、少し男女比がアンバランスだったのですけれども、それを大事にする温かな雰囲気の中で、一人ひとりの考えを追究していくいい授業だったなど、私は感じました。

DXの授業のことは以上ですけれども、別の視点で檜川小中学校のことを考えてみると、この間、9月の定例教育委員会で壇委員から、小規模特認校について、年長児の保護者を対象とした、檜川小中学校を見学しようというバスツアーが開催されたと、そんなお話がありましたので、私、檜川小中学校の低学年の教室も少し参観させていただきましたが、人数が非常に少なくて、今後の学校の在り方について、少し心配だなというような思いをもちました。

このことについて、事務局に質問です。檜川小中学校への来年度の新入学児童数は、ほかからの転入予定等も含めて、つかんでおられる状況を教えていただければと思います。

**上條学校教育課長** 檜川小中学校からの報告では、来年の新1年生については2人ということで

す。よって、今の1年生、来年の2年生が予定では6人ですので、2学級で8人になるので、現時点では複式学級の可能性があるということです。

先ほどの学校見学で、今年市内では、トータルで3組の見学がありました。ただ、その中には新1年生がいないという状況でございます。学校の今後の在り方も含めて、来月の檜川地区のタウンミーティングで、地元では、危惧しているところがある、そういった御質問があります。また、教育委員会としては、来年以降、檜川に限らず少子化が続きますので、市内のほかの小中学校の在り方についても研究、検討していくかなければいけないと考えております。

**碓井教育長職務代理者** ありがとうございました。私は、義務教育学校である檜川小中学校の教育実践は大変すばらしいものが幾つもあるというふうに認識しているわけであります。そういう学校で学ぶのは、子どもたちにとってプラスの面が多いと思いますので、ぜひ小規模特認校の制度を生かしていただくようお願いできればと、そんな気持ちを持っております。

また、通学区に関しては、西小と桔梗小の通学区における調整区域の制度もいい制度だと思います。これから来年度に向けて、小学校入学説明会が始まる時期かなと思いますので、事務局からも適切に働きかけていただいて、さらに多くの方に、このような制度を生かしていただくようになればと、そんなことを思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

**佐倉教育長** ありがとうございました。続いて。

**八島委員** 先ほど教育長からも報告がありましたが、「つながろう片丘」に丘中学校社会貢献サークルダスクも参加させていただきました。片丘小学校の卒業生であられる高校の皆さんと共に、風船バレーを企画し、中高の連携ができた企画であったと思います。ダスクでは、「つながろう片丘」の区民に向けたチラシも作成し、全戸配布による周知もできました。昨年よりレベルアップした活動になったと思っております。

片丘地区は、一体感が生まれやすい地域規模感があると感じました。昨年の150周年記念をきっかけに、PTAの参画も積極的にあり、昨年度三役、そして今年度の三役のみなさんも、やる気があり、前向きな姿勢より「つながろう」という言葉がふさわしい活動になってきているなと感じております。

引き続きですが、10月18・19二日間に、第57回日本PTA関東ブロック研究大会に参加させていただきました。今年度分科会は塩筑では本市が担当市でありました。分科会の様子を拝見させていただきましたが、学校連携と地域連携をテーマに開催されていました。

長野大学社会福祉学部教授早坂淳先生によるご講演と、続いて4校の研究発表がありました。PTAの意義とは何か、それは橋を架けることであり、学校の在り方や地域の在り方を子どもたちの未来のために、私たちが今、どの位置に立ち、未来はどの場所にあればよいのか、子どもたちに思う願いが何であるのか、に焦点を当てながら橋を架けていくことがPTAの役割であるとお話をされていました。

多様な保護者がいる中、話がかみ合はず、煩わしさもありますが、それは人によって思ひがぶれているからです。多様性×協同が新しい価値を生みます。ばらばらを残しながら、緩やかなプロセス。バラバラだけど一つになれるところが、PTAの価値である。話が伝わらない人との集合は多様性の包摂であるが、子どもを真ん中に考える、魔法の潤滑剤によってPTAは物語の共有ができる。包摂のキーワードは経済なら金銭。政治なら正義。教育な

ら心理です。現在は、A I が進化し、答えがあふれている時代です。だからこそ自分たちが納得のいく答えをつくる時代である。自分たちの教育の答えは自分たちで決めることが大切。現状維持でも、PTA解散でもない。大人に必要なことは越境である。セーフティーズーンを越えていくことが、思考を止めないことにつながり、大事であるとお話されていました。

PTA活動は、自己犠牲といったような感覚が生まれやすく、子供たち目線からは、大人は大変だと負のイメージが付きやすくなります。就労、私生活、子育ても含め、大人は楽しいと思える背中を見せられることが、教育の原点ではないかと感じました。教育の最上位目標は幸せを感じることです。大人が楽しむ集団。PTA活動やコミュニティ・スクールなどを通じながら、大人も楽しいと感じる活動を広めていけたらよいなと思います。

次に、一昨日前に保育補助員の様子と御意見を聞かせていただく機会があり、日の出保育園に視察に行かせていただきました。教育委員4名で参加をいたしました。補助員の働き方に関するところは、保育士の専門性を活かしていくことも大切なことであると感じましたし、仕事内容については、賛否もあるかと思いますが、保育士と補助員のすみ分けは導入の継続はよいのではないかと感じました。ですが、今回見学させていただいた、補助員が実施しておりましたトイレ掃除に関するところは、仕方については、医療的な観点から申しますと、非常に乱雑であるなど感想は持ちました。しかしながら、対応されている補助員の年齢によつては、隅々まで丁寧に行なうことは、身体的に困難であることも事実です。タスクや義務を完了させることと、細部まで注意を払い、正確に完了させることは違います。内容や質の整備も必要であると感じました。

また、施設の中も見学させていただきました。日の出保育園の病児保育開園式に参加した以来でしたので、今回改めて、病児保育が実際に稼働している状況を参観できました。利用している人数も多く、その日は10人程度の待機児がいると説明がありました。待機児は、松本の病児保育へ回されるといったお話をありました。利用希望者に対して、受け入れ規模が小さく、また北側方面にも、もう1か所、病児保育ができる場所があるとよいのなと思いました。

園長先生ともお話をさせていただきました。課題は病児保育だけではなく、親子間の関係性が薄くなっていることも、問題視されていました。乳幼児期の保護者は、まだ育児に入つて間もない方が多いと思います。家族としての歴史も浅く、保護者になっていく、家族を築き上げていく中で、親としての価値観や対処能力を育んでいくのも保育の重要な役割であると感じています。

将来に対する不安は、障害の有無に関わらず健常児にもあります。また他児との関係性の構築や、成長や環境の違いなど、多方面で保護者はすごく敏感になります。昔のようにママ友との関りから得られた知識やはぐくみすら希薄となり、園行事の短縮、効率化によっても、保護者が保育に係る機会が減少しています。園や周囲と関わりを持つことは大切なことであると思います。親は、どうしても他児と比較してしまうことが多いです。比較の中で、親は罪悪感や、自責の念を感じ、とても傷つきやすい。自らの育児能力の低さと結び付けてしまう方もいます。また親は多様な反応をします。加わる耐性の閾値が低下するとストレスも増加していきます。それが、保育や教育への批判と変換されることもあるのではないでしょうか。

一つ提案ですが、入園の条件にある保護者の規定就労時間ですが、本市は64時間以上と

なっております。一時保育や、デイ保育、だれでも保育など、多様な利用方法もあるようですが、就労時間の基準は 64 時間以上のままでし、特別な理由がある方は別として、基準外に 64 時間以下を儲け、例えば 50 時間の就労であっても、入園許可が可能である条件として、週 1 回は保育ボランティアを行うなど保護者が保育に係る機会を義務的に作るといった制度はどうでしょうか。強制的な部分はありますが、関わることを目標とし、親子ではぐくむ家庭教育。そんな独自性のある制度があっても本市の魅力へつながるのではないかと感じました。以上です。

**塩原保育課長** 今、就労要件としては、塩尻市は 64 時間以上ということになっております。社会とのつながりという部分なのですが、八島委員の御提案ということでお話を承る感じにはなるのですが、保育園のほうでは、コロナ禍もあって、なかなか参観日等も難しい部分があつたのですけれど、お父さんお母さんには、パパママ保育ということで実際に保育園に来ていただいて、自分のお子さんもそうですし、保育園の中で自分のお子さんがほかの子とどういう形で関わっているか、また、保育士の仕事の状況も見ていただくような形で、今、そのあたりを復活させてきておりまして、園の状況で違うところもあるのですが、できる限り取り入れていくようなことで、家庭とつながりを持てるような形は取っていきたいと思っています。いかんせん、基本的に保育園に預けているということで、お仕事等をされている方も多いものですから、そのあたりはこちら保育園のほうから無理強いはしてはいないのですけれども、そんなことでぜひ保育園のほうに足を運んでいただきたいということでの取組も進めているような状況になっているということをお伝えできればと思います。

**八島委員** ありがとうございます。

**佐倉教育長** よろしいですか。では続いて。

**小松委員** 私からは報告を 3 点させていただきます。

1 点目です。9 月 26、27 日に塩尻中学校の文化祭が行われ、27 日の合唱発表を聴いてきました。中学生の合唱を聴くのは、自分が中学校を卒業して以来でしたので、小学生との違いに大変驚きました。どの学年も真剣に取り組み、一生懸命に歌う姿や歌声に感動しました。特に 3 年生からは、中学校最後の文化祭を悔いのないようにしようという思いが強く伝わってきましたし、声変わりして低音のパートが安定し、音に厚みが出て、響き合う歌声に心が震え鳥肌が立ちました。

また、校内に展示されていた絵画や書道、新聞、作文などを見ていると、細かい作業を何時間もかけて作り上げたのだろうなという作品や、いろいろと調べて分かりやすくまとめた資料など、すばらしい展示物が数多くありました。

2 点目です。10 月 2 日に東小学校で 5 年生の稲刈りが行われ、私はその手伝いをしてきました。当日は天気もよく、暑いくらいの陽気でした。5 月に田植えをしてから、水やりや草取り、夏休みに学校の田んぼへ行って稲の観察など、これまでたくさんの作業がありました。初めて稲刈りをする子どもが多く、最初は鎌を使って刈ることに緊張していた子どももいましたが、慣れてくると、どんどん刈り取っていました。子どもたちは、稲を刈る人、稲を運ぶ人、稲をかける人、落穂拾いをする人など、それぞれ作業を交代しながら、皆一生懸命に行っていました。

途中、みずほ保育園の年長さんが来て、束ねた稲を運ぶお手伝いをしてくれました。束ねた稲は園児には重そうで、それでも何度も往復して運ぶ姿に心が和みました。保護者は、参

加者 7, 8 名で、子どもたちが刈り取った稻を麻ひもで束ねる作業を任せられました。子どもたちがどんどん刈り取って持ってきてくれるので、縛っても縛っても稻の量が減らず、時間内に終わるのか心配になりましたが、途中から、機械で刈り取りと束ねる作業を並行して行ったので、無事に作業は終わりました。私も初めての稻刈りでしたので、貴重な体験ができてよかったですし、毎日食べるお米のありがたさを改めて感じました。

その後、14 日に脱穀して、294 キロ収穫できたそうです。これから精米すると何キロのお米になるのか、収穫したお米をどうしていくのか、いろいろ話し合っているそうです。たくさんの作業を通して、米作りの大変さや農家のすごさ、お米の大切さを学んだ子どもたちです。自分たちで作ったお米は、きっと特別な味がすると思います。

3 点目です。昨日、塩尻中学校の給食レストランに参加してきました。10 月の広報で自校給食について取り上げられていて興味もありましたし、息子が小学校のときにはこのような機会がなかったので、今回初めて、子どもたちのふだん食べている給食を味わうことができて、うれしい体験となりました。授業参観と同日の開催でしたので、多くの保護者が参加するのではと思ったのですが、35 名の定員に対して 14 名の参加でした。メニューは、キムタクごはん、赤魚の粕漬焼き、あやみどりのサラダ、具だくさん味噌汁、牛乳です。

最初に、栄養士の方から給食作りで心がけていることについてお話をありました。素材の持つ本来の味を感じられるように、既製品の使用はできるだけ避け、手作りをしていること。地産地消に取り組み、塩尻産、県内産の食材をたくさん使用していること。家庭で取りにくくい食品や栄養に配慮して献立を考えていることなど、安心安全だけでなく、子どもたちのためにいろいろなことを考え、毎日給食を作ってくださっていることが分かりました。味はどのメニューもとてもおいしくて、おなかだけでなく心も満たされ、子どもたちが毎日給食を楽しみにしていることに納得しました。

給食を食べている様子も少し参観しました。穏やかな雰囲気の中、本当においしそうに食べている姿が印象的でしたし、おかわりをする生徒がたくさんいることに驚きました。私は、小中と給食センターの給食で育ったので、作り立てのおいしい自校給食を食べることのできる子どもたちがうらやましいです。

また、栄養士、調理員の方々には、毎日の給食が安心安全で楽しいものになるように様々な取組や配慮をしていただき、感謝の気持ちでいっぱいです。あのボリュームと味で1 食 400 円というのは安いとさえ感じました。もっと多くの保護者の方に参加していただいて、給食の魅力や役割、子どもたちの食べる様子などを知っていただければいいなと思います。以上です。

**佐倉教育長** ありがとうございました。

**委員** 10 月はとても大きなイベントが市内で行われていて、特に LOCAL NIGHT PICNIC とハッピーハロウィーン in しおじり、こちらに関わってイベントを開催したのですが、ここに市内の中学校、高校のボランティアで入ってくれた子たちがたくさんいました、特にハッピーハロウィーンのほうは、市内の 3 校の高校生、約五、六十人くらいは手伝っていただいたのものすごく助かりましたし、高校生も楽しく子どもたちと触れ合う機会ができて、ああいったボランティア活動にたくさん関わらせたいなというふうに改めて思いました。

教育委員の活動としまして、こんにちは教育委員会が洗馬小で行われまして、各グループ

に分かれて懇談をさせていただいたのですが、要望はまた集めてもらって、できることから早急にやってほしいなという部分も感じました。

中で、4年生の授業を見させていただいたのですが、三十二、三名いたのかな、を教員1人が見ていたので、どうしても目が行き届かないところがあるのです。先生にもお伺いすると、やはり見切れない。結局、4年生くらいになると、学習意欲に差が出てきてしまつて、もう拒絶をし始めてしまうらしいです。そうすると、幾ら教えても入つていかない。なので、どうしたらいいのかなと思うと、クラスを分けるか、あとは加配をするか。30人くらいいたら、3人くらい教員が必要なのではないかなというふうにすごく思いましたし、中学年から高学年に上がるにつれて、つまずきが大きくなるものだと思うのですけれど、そこでテストの点が取れるというよりも、学習に対する意欲を損なうことのほうが怖いことなので、そこは私たち大人がしっかりと考えて対応すべきところではないかなと思いました。

あと、これは小林先生にお話を聞きたいと思うのですが、10月20日の檜川小中学校7年生のスロバキア大使館とZoom交流をしたという授業で、社会の時間に英語を使って授業をしたという。私は動画を見させていただいたのですけれど、ぜひ、そのときの模様を少しお話を聞かせいただきたいと思いました、よろしくお願ひいたします。

**小林主任学校教育指導員** 檜川小中学校の社会科の時間に、スロバキア大使館のつてでオンラインで、社会科の授業がありました。子どもたちが勉強してきたEUに関わる学習を実際にスロバキアの方に質問してもっと詳しく知ろうというねらいの授業でした。Zoomを使った接続がありました。GIGAサポーターのおかげで、スムーズにつながることができました。子どもたちはグループに分かれて質問内容をあらかじめ考え、その質問を英語で相手の方にお伝えするという学習活動をやっておりました。リアルタイムでの質問、リアルタイムでの回答でした。相手の方も英語による回答でしたので、英語の教員が通訳につき、英語の回答について日本語に直して子どもたちに伝えるというような手順が取られていました。

子どもたちは、教科書や自分の調べ学習の中で学んだことを、現地の方に実際に聞くことができたという喜びがたくさんあったようです。例えば、子どもたちは鉄鋼について、「鉄鋼の材料をもっと安いオーストラリアから買えばいいのに、なぜEUの中で購入するのですか」と英語で質問していました。それに対して現地の方は、EUという組織は持ちつ持たれつなので、EUの中で購入したり提供したりすることで、このEUを存続させることをみんなが考えているのだというような内容の回答をしてくださいました。

子どもたちは、こういう考え方を知らなかつたものですから驚いていましたし、勉強になつたということを言っていました。英語の学習とは違うかもしれません、英語をコミュニケーションのツールとして用い、外国人の人ともつながったり、実際に話を聞いたりすることができるということを経験できたよい機会だったと思いました。以上です。

**委員** ありがとうございます。やはり檜川小中学校だからできるという学習内容だと思いましたし、このような魅力を発信することで檜川小中学校の入学も増えてくるのではないかなど思います。

あと、最後に1つだけ。洗馬小学校の学校要覧をもらったのですが、これは洗馬小学校でもお話をさせていただいたのですけれども、この中に、子どもを守る安心の家という表記があって、よく各地区にありますが、そういうところの何々さんの家とか、どこどこのお店とかというのを全部書いてあるのですけれど、これ見たことなかつたので衝撃を受けたのです

が、学校要覧はそれぞれの学校でつくっているものですか。それとも、教育委員会でつくっているのですか。

**上條学校教育課長** 学校でつくっています。

**斎委員** 私的には、この表記は必要ではないかと思うので、このような表記を進んで書いて、みんなに知らせておくのも大事なことではないかと思いましたので、報告させていただきます。ありがとうございます。

**佐倉教育長** ありがとうございます。そのほかはいかがでしょうか。

**碓井教育長職務代理者** 先ほど八島委員から出された乳幼児期の保護者支援に関するものですけれども、今、課長が市内の保育園で復活したと言われましたパパママ保育、これもいい取組だなと思います。それと、これから誰でも通園制度が始まってくるわけですね。それについても、私はいい制度だなと思っています。何でそういうふうに思っているかというと、さっき八島委員から出されたような働きかけもできればもっといいなということを思っていて、そういうときに保育士と共に一緒にその場で保育をしていくという、その辺のところも塩尻市の特色として進めていただいてもいいのではないかということを思っているのです。そうすることによって、子どもの育ちも含めて、今後につながってくるような気もしますので、また御検討いただいて、できるようならそんな形もいいかなと思っております。

あと、2つ質問させていただいていいですか。1点目は、熊の出没への対応についてです。市のホームページに市内の熊の目撃情報について載っていますけれども、各地で熊が例年になく出没していて、人への被害も甚大なものがあるということで、毎日というくらい、その状況が報道されているわけであります。17日の洗馬小でのこんにちは教育委員会でも、熊と登下校の安全に関する話題に出ましたけれども、今年の市内の熊の出没状況だとか、小中学校等における、その対応について教えていただきたいと、それが1点目です。

それから2点目は、中学校部活動の地域展開に関するものです。塩尻市と松本山雅の運営会社が業務委託を結んだという記事が新聞に載っていました。サッカーに加えて軟式野球、吹奏楽など、11活動を支援すると記事には書いていましたが、これはどんなイメージを持てばいいのか。その場合、受益者負担については、今までより増えるのかどうか。保護者負担の関係ですけれども、どんなふうになるのか、そんなことも教えていただきたいと思います。それから、地域展開の進行が遅れているというようなことも記事にはありましたけれども、現在の状況を教えていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

**上條学校教育課長** 最初に、熊の出没状況等についてですが、統計とか手元にないものですから分からぬ状況がありますが、直近では塩尻東方面であったり、洗馬・宗賀方面であるという情報は、市の耕地林務課から情報はいただいております。ただ、塩尻東方面の2件ほどは、今年になってあったわけですが、現地確認等をする中では、カモシカではないかという情報であります。一番新しい情報では、昨日、本山の神社周辺の国道19号を横切ったという情報をいただいておりまして、それについては関係する宗賀小学校や、塩尻西部中学校に連絡しておりますし、直接、耕地林務課からも学校に連絡が行くケースがあると思います。

そのような対応で、基本的には学校の下校前に情報がある場合は、下校時は、集団で下校する、先生が見回る、あと、C4thで保護者に注意喚起の連絡をして、可能な範囲で送迎をしてもらうというような対応をしています。洗馬小学校については、下小曾部のほうで目撃があったということで、本来はスクールバスの対象ではないのですが、緊急的措置という

ことで、下小曾部の小曾部橋から上流のお子さんには、上小曾部に行くバスに乗って帰るという対応を取らせていただいております。対応としてはそのような形での対応をとることになっております。

あと、部活動について、松本山雅との契約ですが、市としては外部委託を民間に委託して、事業を進めていきたいとの方針で、今回は松本山雅でありましたけれども、ほかにも手を挙げた事業者があり、基本的にプロポーザルという入札の方式で業者の選定をさせていただいております。

新聞報道等を見ると、松本山雅が全ての地域クラブを運営していくというような書き方をしているところもあるようですが、基本的には、クラブ自体は地域の民間のクラブがやっていく形になります。ただし、そういった地域クラブで一番課題となっているのが、例えば予算管理であったり、指導者確保、保護者との連絡など。指導はできるけれど、事務が難しいというような話を、昨年から行っている各クラブからの聞き取りで挙がってきたものですから、その点の後方支援を民間委託して支えるということで、今回委託を出して、松本山雅が決まったという形になっています。よってクラブの運営主体は各地域のそれぞれの種目の地域クラブになり、その人材育成を含めた事務の後方支援を松本山雅に委託するという形で、今のところは予定しております。直接、松本山雅が指導するとか、クラブを持つとか、そういうことは現時点では考えておりません。

また、保護者負担については、まだどれだけの経費がかかるというのが、各クラブで出しきれていないという状況もありますし、地域展開自体も進んでいる種目は2種目くらい、ソフトテニスとバドミントンしかないものですから、どこまでお金がかかるか分からない状況であります。また、国では、全国的に保護者負担がどのくらいが適正かという調査をしており、大体月3,000円くらいが妥当ではないかということが、アンケート上で一番多かったという結果が国から報告されております。

それ以外にかかる経費、例えば種目によっては自分で用意しなければいけないものは自己負担で用意していただいているところがありますので、そういったものは引き続き、自己負担だと思いますし、会場使用料については、市内の小中学校のグラウンドや体育館を地域クラブで使う形であれば、それについても、教育委員会で減免するなど、極力、保護者負担がかからない形を組み立てていきたいと思っています。まだ国から、支援がどこまでできるかという報告が何もない状況でありますので、そのような情報に注視しながら、市教育委員会として、どの程度支援できるか研究していきたいと考えております。

**碓井教育長職務代理者** 塩尻市の地域展開の進行は、計画どおりに進んでいるという理解でいいのでしょうか。

**上條学校教育課長** 今、塩尻市の地域展開の目標としては、令和8年度中に、休日の地域展開を完了させる予定です。それについては、今の計画で行きますと、来年度中にはほとんどの種目が地域展開できそうな形で今は調整しているという状況になります。

**碓井教育長職務代理者** ありがとうございました。

**佐倉教育長** よろしいですか。

**碓井教育長職務代理者** 特に1点目の熊に対する対応なのですけれども、連日報道されていて、最近は近隣の商業施設や学校にも出没したというようなことで、子どもたちや保護者の皆さんはとても心配な状況が続いていると思います。安心安全というのは、やはり第一だと思

ますので、今もやっていただいているわけでありますけれども、状況に応じた対応を可能な限りお願いしたいと思います。以上です。

**佐倉教育長** ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。  
ありがとうございました。  
それでは、次に移ります。

### ○報告第1号　主な行事等報告について

**佐倉教育長** 報告第1号、主な行事等報告についてお願ひいたします。資料は1ページから9ページになります。それでは、事務局より主要な行事について説明をお願いいたします。

**北澤図書館係長代理** 館長が不在のため、こちらから報告させていただきます。お願ひいたします。図書館は事項が多いものですから、まとめて報告させていただきます。

まず、1ページ目の展示「さくらねこってなあに？」からとなりますけれども、えんぱーく1階太陽のコートで行いました。市民団体の保護猫の団体ですが、人と猫が安心して暮らせるまちを目指していらっしゃる「マーマレードキャット」と協力した展示を実施いたしました。この期間におはなし会も行いまして、大人16名、子ども11名、合わせて27名の参加がありました。それに合わせまして、さくらねこのイラストの塗り絵を図書館内に設置したところ、200名近くの子どもたちが参加してくださいまして、耳が切れている猫がさくらねこというのだよというようなことも理解していただくきっかけになったと思っています。地域課題に対する周知の協力ができた企画となりました。

続きまして、しおり部です。こちらは高校生、大学生のボランティアの皆さんと一緒に、利用の落ち込む世代の図書館の利用を推進するために行っているボランティア活動で、こちらの参加者の皆さんと一緒に企画変更を考える会を催しました。今年度は2チーム、おはなし会とイベントを行ってもらうチームができまして、それを11月中に実施する予定です。

続きまして、2ページです。手話で楽しむおはなし会をえんてらすで実施しました。こちらは、通常土曜日に行っておりおはなし会の倍以上の参加がありました、手話に対する周知といいますか、慣れ親しんでいただく場の一つとなつたと思っています。大人が25名、子どもが16名、合わせまして41名の参加がありました。こちらは3月にえんぱーくでも実施する予定になっております。

同じページの下ですが、信州しおじり本の寺子屋事業「関東大震災－若山貴志子と潮みどりー」講演会を実施いたしました。こちらについては、参加人数が少なかったということもあったのですけれども、参加者の満足度は大変高かったようです。郷土の短歌の人物について理解を深めることができたということで、満足度の高い講演となっていました。

続きまして、3ページ目です。みんなのがん教室@図書館ということで、年間6回予定のうちの3回目が行われました。「がんの治療はどうするの？」ということで、がん専門の看護師をお呼びし、対談形式で講座をえんぱーく1階児童コーナー内で行いました。フリースペースで行っているため、申込みした方たち以外の参加も、当日何やっているのだろうということで参加くださる方もいるような、そういう形になりました、14名の参加がありました。初めて知ったという方で、これからも参加したいという方もいらっしゃいまして、また引き続き4回目、5回目に生かしていきたいと思っております。

続きまして、5ページ目です。ビジネス情報相談会ミニセミナー「かんたん実習！原価の

仕組み」ということで、毎月行っているミニセミナーですけれども、今回は原価の仕組みということで、参加者は3名と少し少なかったのですが、その分密度の濃い話を聞くことができたということで、個別相談もその場で乗っていただくこともできる会となりました。

続きまして、7ページ目です。下段から先に説明させてください。信州しおじり本の寺子屋、佐藤翔さんによる「“新時代”の図書館と図書館員」ということで、こちらは図書館の職員研修も兼ねた本の寺子屋事業となりまして、職員含め参加者98名、県内外から参加いただきました。AⅠの仕組みと図書館の関わり合いのような形の先進的な内容を説明いただき、大変刺激的な内容で、職員も満足度の高い研修となりました。

続きまして、8ページ目です。えんぱーくDVD鑑賞会、全4回のうちの3回目が終了しました。こちらは、えんぱーく3階の多目的ホールで実施したものです。市民団体の「図書館シネマ俱楽部」の皆さんに毎回御協力いただき、シニア向けに実施している図書館所蔵のDVDの鑑賞会です。今回は檜川地区ですか松本など遠方からの参加もございまして、今まであまりなかったシネマ俱楽部に加入したいという方も現れて、さらに活動が活発化していくことにもつながりそうな会となりました。集団で来られている方もアンケートから見受けられまして、シニアが外に出るきっかけの一つとなっているというふうに思います。参加者は41名ありました。

先ほど飛ばしました7ページと8ページ、まとめて報告させていただきます。信州しおじり子ども本の寺子屋第10期、10回目になります。図書館マスターの講座が9月と10月に1回ずつありました。こちらが継続講座になっていて、つい最近修了式があり、全講座が終わりましたうちの6回目と7回目の講座となっております。マスター生たちが図書館だったり本だったり司書の仕事だったりということに興味関心を高く持って参加してくれていて、毎回充実した内容となっております。先ほど少し説明したしおり部もここから入りたいという子たちが出てきています、つながりを持って図書館や本や読書推進に興味を持ってくれている子たちが流れで出てきているなというふうに思っています。拙い報告で申し訳ありませんでしたが、図書館からは以上です。

**上村交流文化部次長（社会教育スポーツ課長）** 続きまして、1ページ目の一番下の段になります。こちらは、文化財課の所管でございますが、文化財課の職員が本日公務にて欠席となりますので、代わって私から説明します。文化財課の所管と社会教育スポーツ課の所管と併せて説明させていただきます。

1ページ目の一番下の段でございますが、「マツタケの不思議と魅力」自然科学講座としてえんぱーくにて開催をしました。信州の秋はきのこ狩りを楽しむ人が多いため、野生のこについて勉強したほか、人気の高いマツタケについて、その不思議な生態について学んだものでございます。成果としましては、図鑑を見ましても初心者では大変きのこの区別が難しいということで、基本的な事柄から勉強し、上級者にしか採れないマツタケの生態について学ぶことができたということでございます。

続いて、2ページ目の中段です。9月13日から2日間にかけて音楽祭バンド発表の部を総合文化センター講堂にて開催し、市内で活動する10団体に発表を行っていただきました。成果としましては、様々なジャンルのバンドに演奏いただき、多くの観客に音楽の魅力を堪能する場を提供できました。

続いて、4ページの下の段でございます。9月25日、「木曽赤沢自然観察会」を赤沢自然

休養林で開催したものでございます。こちらは森林浴発祥の地として有名な赤沢でヒノキの天然林や伊勢神宮に運ばれる巨木の歴史について勉強をしたものでございます。

続いて5ページの下の段、9月27日の短歌愛好者のつどいの3回中の3回目を塩尻短歌館にて開催をしたものでございます。こちらについて成果としましては、少ない人数ではありましたが、初級者から上級者まで経験年数の幅広い参加者がありました。また、持ち寄った短歌はどれも意欲的な作品であり、前半の短歌鑑賞は大いに盛り上がりました。また、後半については、普段の短歌づくりについて意見交換を行ったものでございます。

続いて9ページでございますが、こちら10月13日、祝日の月曜日になりますが、詠み会 in 塩尻を北部交流センターで開催をしてございます。こちら、今回が5回目の開催になりますし、隔年で行っているものでございます。歌人の小島なおさん、お笑い芸人のお二方の短歌トークショーをそれぞれ2回行ったものでございます。こちらにつきましては、幅広い年代の参加があり、短歌への興味関心を持っていただくことができました。また、県外からも参加者がございました。それぞれ1回目、2回目、記載のとおりの出席者がありました。私からは以上です。

**上條市民交流センター係長** 市民交流センター長が不在ですので、代わって報告させていただきます。3件まとめて御報告をさせていただきます。

まず、3ページ上段でございます。木育フェスティバル内「かわいい和紙でまり作り」についてでございます。このイベントは20日と21日の2日間にわたって開催されました木育フェスティバルの一環として行ったものでございます。信濃毎日新聞松本専売所の協力を得て、ヒノキの手まりに和紙を貼り、親子で楽しめる「和のオブジェづくり」を実施いたしました。成果としまして、参加者は好きな柄の和紙を選んでオリジナルの手まりの制作をしました。10分ほどで完成する手軽さもあり、小さなお子さんから大人の方まで、45人の参加をいただきましてヒノキの香りを感じながら楽しそうに作品を作る姿が見られました。

続きまして、4ページ上段でございます。哲学対話イベント「wacc 2025 てつがくたいわ」でございます。小学3年生から中学3年生の子どもたちが信州大学の大学生と一緒に哲学的なテーマを基に意見を交換し合う哲学対話を実施いたしました。成果としましては、これまで会議室内で行っていたイベントをより多くの方に知っていただこうと図書館の児童書の横のエリア、太陽のコートで開催いたしました。イベントは絵本『まくろネリノ』の読み聞かせから始まり、参加者と信大生が意見を交換しながらテーマについて理解また思索を深める時間となりました。参加者からは「信大生が分かりやすく話してくれてうれしかった」「比べることでよいことがあることも知った」といった声が寄せられておりました。大変好評を得ました。

最後に、6ページ上段をお願いいたします。大門ウォーク v o 1. 4 まちなかクイズラリーについてでございます。このイベントは市民交流センター、大門商店街、塩尻駅周辺を歩きながら協力店舗や事業所を巡り、店舗にまつわるクイズに挑戦するというもので、第4回目を迎えました。中心市街地の活性化を目的としておりまして、市民交流センターとおじり街元気カンパニーが共催いたしました。また、県の「しあわせバイ信州運動」に賛同し、その中のクイズも出題いたしました。

成果としまして、今年度も実施エリアを拡大し、新たに参加いただいた店舗を含む36の店舗の協力を得まして開催いたしました。参加者は17組53人です。商工課からも2名のス

スタッフがサポートとして加わり、巡回や状況確認を行うことで安心してイベントを楽しめる運営体制を整えました。この後、途切れてしまっていて大変申し訳ありません。私のほうから口頭で説明させていただきます。各店舗からは「参加者と直接コミュニケーションを取れて店舗を知ってもらえるよい機会となった」と大変好評をいただきました。参加者からも「知らなかつたお店を知ることができた」「謎を解きながら歩くことが楽しかった」といった声がありまして、イベントは大変好評となりました。以上3件、市民交流センターからの報告になります。

**石井平出博物館主査** 本日、平出博物館長小松が調査に出ておりますので、代わって平出博物館石井が報告申し上げます。3件ございます。

まず、資料の3ページの下段になりますが、9月21日日曜日に開催された第22回ひらいで遺跡まつりです。平出遺跡公園を会場に行われたのですが、体験コーナーをメインにしまして、販売や飲食コーナーなどでも多くのお子さん、それからその御家族の皆さんにも集つていただきましたイベントを開催されたということでございます。

成果でございますが、当日は天候に恵まれたこともございまして、火起こしや勾玉づくりなどの各種体験コーナーですとか、あるいは地元のマルシェを初めとするキッチンカーなどの飲食コーナーも多くの出店がございまして、多くの親子連れの方に御来園いただき、昨年から実施しています県内の考古系博物館を招いた体験ブースとしましては、本物の土器ですか、国宝の土偶のレプリカなどをお持ちいただきまして、そういう貴重なものを触れていただく機会ということで、貴重な体験を提供することができた形になっております。こうしたこと、子どもだけではなく大人の方にも楽しんでいただけるような状況がございました。参加者数は約4,100名となっております。

続いて2点目ですが、資料が5ページ目の中段となります。9月27日土曜日になりますが、床尾中央遺跡の現地説明会であります。場所は床尾中央遺跡ですけれども、床尾の消防の詰所の西側の一帯となっておりますが、現在も発掘調査をしているわけですけれども、多数の出土物の出土がございまして、その様子を現地で実地に説明をさせていただきながら広く見ていただくような遺跡見学会として開催をいたしました。

成果につきましては、午前と午後の2部に分けて開催をしておりますが、県内はじめ各所から専門の方はもちろん、一般の市民の方にも訪れていただきまして、大量の出土物の状況を御確認いただいたりですとか、あるいは例えば釣手土器といったような比較的珍しい種類の出土の様子も御覧いただきました。会場につきましては、今回の発掘調査で発見された土器、その関連の出土物なども併せて展示をいたしまして、午後の部の最後には釣手土器が出土したものを最後土中から取り上げるような作業もライブとして行わせていただきまして、それが持ち上がった瞬間には周りから歓声が沸き起こるといったような状況でもございました。参加者数は、当日合計になりますが93名となっております。

最後、3件目になりますが、資料6ページの下段になります。9月28日日曜日となります。第1回の平出歴史大学で、テーマが「博物館とつながるまちづくり」ということであります。会場は平出博物館の2階学習室となっております。内容は、長岡造形大学准教授の津村泰範先生を講師にお迎えをして、新平出博物館に向けた博物館づくりに関する講演会として行っております。

成果としましては、津村先生が全国各地で携わっていらっしゃる博物館ですとか、歴史的

建物の整備手法なども含めた体験談、それから博物館建設に関わる歴史的経過、背景なども含めたお話をいただきまして、市内には貴重な地域資源が数多くあるということ、それから今後の新平出博物館の整備に当たっては、それらの貴重な地域資源を可視化して、今後に生かしていくべきというふうな御意見等も頂いて、これから博物館を考えるためのいい機会となつたものでございます。参加者数は 27 人となっております。私からは以上でございます。

**佐倉教育長** 委員の皆さんから御質問、御意見ありましたらお願ひいたします。

**八島委員** 3 ページ目の中段です。みんなのがん教室ですが、私ごとになって大変恐縮なわけですけれども、弊社で 8 月まで研修社員として就業していた、がん専門看護師伊藤が、大変お世話になりました。ありがとうございました。伊藤のほうより報告を受けております。当日は、やまびこドームでリレー・フォー・ライフのがん征圧週間が行われていました。やまびこドームより興味のある方が、こちらにも足を運んでくださった方がいたと聞いております。がんの治療やセカンドオピニオンだけでなく、高額医療費や情報の取り方など、細かく説明ができたといつておりました。

1 点、小さなテーブルでもよいのでご用意していただけすると、講師側としては大変ありがたいと意見を申しておりました。恐れ入りますが、御検討をよろしくお願ひいたします。

**佐倉教育長** いいですか。ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

**碓井教育長職務代理者** 4 ページの 9 月 21 日の哲学対話イベントについてです。私、以前このイベント、何回か参観させていただいたことがありますけれども、大学生のスタッフの皆さん、本当にすばらしい皆さんで、内容は学びが大変多くて、いいものだなと思っております。ただ、参加者の方が非常に少ない状況で残念な思いを持っておりますが、今回、太陽のコートというような場を工夫していただいてありますので、今後に期待をさせていただくということでお願いしたいと思います。

**上條市民交流センター係長** ありがとうございます。大学生がとても熱心に進めていて、強くこれからもやっていくという思いでサークル化してくださっているので、ぜひ一緒に参加者も増やしていきたいと思っております。ありがとうございます。

**佐倉教育長** ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、次に進みます。

## ○報告第 2 号 11 月の行事予定等について

**佐倉教育長** 報告第 2 号、11 月の行事予定についてお願ひいたします。資料は 10 ページになります。全員に関わるものとして、5 日に片丘小学校の諸表簿点検、10 日に丘中学校のこんにちは教育委員会、18 日に塩尻市 P T A 連合会行政懇談会、19 日に塩尻西部中学校の諸表簿点検、20 日に定例教育委員会・協議会がありますので、皆様の御出席をお願いいたします。また 11 月 15 日に、しおじりまちづくりフェスティバル 2025、22 日にしおじりこども・若者意見ひろばが予定されておりますので、御都合のつくところがありましたら御参加いただければと思います。

この予定について、御質問等ありましたらお願ひいたします。よろしいですか。

それでは、次に進みます。

### ○報告第3号 後援・共催について

**佐倉教育長** 報告第3号、後援・共催についてですが、資料の11ページから12ページです。

見ていただきまして、委員の皆さんから御質問、御意見ありましたらお願ひいたします。

**碓井教育長職務代理者** 40番の「わたしたちの街の社会見学」の冊子を寄贈いただいたということについて、これはどんな内容なのか教えていただければと思います。

**上條学校教育課長** 「わたしたちの街の社会見学」、これは来年の4月に寄贈いただく予定になっています。アド・コマーシャルが市内の様々な産業の企業の情報などを冊子にしていただいて、それを各学校に配っていただくもので塩尻市版もありますし、松本版や安曇野版などがあり、各自治体にある事業者の紹介を一つの冊子にしていただいて、各学校に寄附していただいているものになります。

**碓井教育長職務代理者** 1つの学校に何冊ぐらい頂けるものなのでしょうか。

**上條学校教育課長** 小学3、4年生向けという形になっていますので、3、4年生全員に配布という予定にしております。

**碓井教育長職務代理者** ありがとうございました。

**佐倉教育長** よろしいですか。ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に進みます。

### ○報告第4号 市議会9月定例会報告

**佐倉教育長** 続きまして報告第4号、市議会9月定例会報告についてですが、資料は13ページから53ページになります。順を追ってになりますが、事務局からお願ひをいたします。

**上條学校教育課長** それでは、報告第4号、令和7年塩尻市議会9月定例会報告について説明をさせていただきます。13ページ資料No.4を御覧ください。令和7年塩尻市議会9月定例会に関わる教育委員会関係の報告になります。

提出議案につきましては、財産の取得案件1件、決算案件1件、条例案件1件、予算案件1件、報告案件1件でございます。提出議案につきましては、9月1日に提出され、そのうち財産の取得案件については同日に可決され、そのほかの案件については9月25日の本会議において原案どおり可決されております。また、報告案件につきましては、9月25日に報告を受理されております。さらに、追加議案としまして条例案件1件が9月25日に提出され、同日の本会議において原案どおり可決されております。なお、議案案件につきましては担当の課長から、一般質問及び委員会審査の概要につきましては部長から説明をさせていただきます。

**塩原保育課長** それでは、私からは14ページ、議案第14号をお願いいたします。こちらにつきましては、令和2年度から保育士の負担軽減と保護者の利便性向上を図るために、塩尻市立保育所15園で導入しております保育所業務支援システムの運用に必要なタブレット端末173点につきまして、そのOSがWindows10ということで、サポート期限が10月14日で切れるということから、機器の更新をするための取得金額2,673万7,150円となっております。取得の相手方につきましては、塩尻市のタイガー情報機器株式会社塩尻営業所でありました。以上になります。

**上條学校教育課長** 続きまして、塩尻市学校法人の助成に関する条例の一部を改正する条例についてまして、15 ページ、16 ページを御覧ください。提案理由につきましては、私立学校法の一部が令和 7 年 4 月 1 日に改正されたことに伴い、必要な改正をするものでございます。

概要についてですが、私立学校法の一部が改正され、条項のずれが生じたことから、塩尻市学校法人の助成に関する条例においても引用している私立学校法の条項に改めるものでございます。条例の新旧対照表につきましては次のページ、16 ページを御確認ください。条例の施行等につきましては、公布の日から施行するものでございます。説明は以上でございます。

**竹中こども教育部次長（こども未来課長）** それでは、次のページをおめくりください。令和 7 年度教育委員会関係の補正予算の報告であります。補正予算、3つございます。N o. 1 から N o. 3 まで、こども未来課の分でございます。いずれにつきましても、前年度の事業が終了したことに伴いまして、その実績に基づきまして国庫に返還するものでございます。金額は補正後の金額の欄を御覧いただければと思います。以上です。

**上村交流文化部次長（社会教育スポーツ課長）** 18 ページを御覧ください。報告第 10 号、令和 6 年度一般財団法人塩尻市文化振興事業団の経営状況を説明する書類の提出についてでございます。報告理由につきましては、市が出資その他財政的支援を行っている一般財団法人塩尻市文化振興事業団の経営状況を説明する書類を地方自治法の規定により議会に提出するものでございます。

概要について、事業内容として以下の 3 つの事業についてでございます。決算の内容については、収入、支出、収支差額については記載のとおりの金額でございます。以上です。

**塩原保育課長** 続きまして、19 ページをお願いいたします。議案第 20 号、塩尻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例になります。こちらにつきましては、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴います内閣府令が令和 7 年 10 月から施行されるということに伴いまして、関係します本市の条例 4 つになりますけれども、必要な改正をするものでございます。

概要につきましては、各条例におきまして、職員の虐待等の禁止が規定されております。10 月 1 日から施行されます児童福祉法の一部を改正する法律によりまして、児童福祉法での虐待の定義規定が第 33 条の 10 各号から第 33 条の 10 第 1 項各号に移動し、ずれが生じたことに伴いまして、各条例の条文中で引用しております児童福祉法の条項を改めるものでございます。条例の施行等につきましては、10 月 1 日から施行するものでございます。以上になります。

**上條交流文化部長** 24 ページから、まず交流文化部の本会議及び委員会審査の概要について、質問の要旨、答弁の趣旨につきましてポイントを絞って報告いたします。以下、着座で失礼します。

まず 24 ページ、本会議の一般質問です。小口直実議員から学校に関わる課題について、(1) ②夏休み中の子どもたちへの市の昼食提供について、枠の番号の 1、2 です。夏休み中の市が行っている昼食提供の取組の内容を知りたい。また、2 で、全ての地区で同じように実施することはできないかという質問です。答弁は市長がいたしました。市内の各地区で各地区公民館主催の子ども学習広場が行われております。そのうち 6 地区で開催日に合わせて数回昼食の提供を行ったという内容です。詳細につきましては、記載のとおりですので御確認

ください。

全ての地区で同じように実施することができないかに対しましては、私が答弁いたしました。下の段の2段落目、地区公民館では、各地区の実情を踏まえまして、各地区館の特色を生かした活動という面を大切にしている。そんな中で、今回の行事に合わせた昼食の提供は一定の成果を上げ、評価を得ていることから、情報の共有や共通する課題への対応策を講じ、持続的に実施できるよう努めていくという答弁をいたしました。この件につきましては、来年度に向けまして今予算の措置なども含めて検討しているという状況でございます。

次、25ページ、牧野直樹議員からの一般質問、市営球場の今後の見通しについて、地元の住民の意見を踏まえると、早急に廃止すべきと考える。市の見解を聞くという内容です。市長が答弁をいたしました。市営球場建設から60年が経ち、老朽化が甚だしく進む施設の一つであります、ここに列記してあるような課題が多くございます。4つ目の段落でけれども、このような現状のもとで、現地での建て替えは現実的ではないと市長が考えているという答弁。今後につきましては、現在始まっております市長タウンミーティングなどでも意見を頂きながら、塩尻市公共施設整備計画を、今年度、来年度で策定をするということで、アンケート調査なども実施されましたが、これに合わせて方針を決定し、反映していくという答弁でございます。

続きまして26ページ、百瀬友彦議員から図書館を通じた多文化共生の推進についてということで、多文化共生をテーマにした展示の成果、それから再質問では定期的な展示を実施してほしい。また、外国籍市民に対して開かれた空間づくりを図書館として力を入れてほしいというような要望を含めた質問で、記載のとおり答弁をしております。

続きまして27ページ、予算決算常任委員会における決算審査に関わる質疑でございます。番号4、青柳充茂委員からは、市立体育館を使い続けていくのかどうか、解体費等はどのように見込んでいるかというような内容でございまして、市立体育館につきましては、今年度老朽化診断を行っております。結果を見て判断していくけれども、ユメックスアリーナの利用率も高いため、旧体育館を廃止すると、その受皿に課題があることから慎重に判断していくという答弁をしております。天井及びLED化改修などに約1億3,000万円、また、トイレ改修なども必要となっております。解体費は約2億円と推計しているという答弁でございます。

続きまして28ページ、5番、平間委員から総合体育館運営事業のうち指定管理で行っている件について、指定管理ではなく直営で運営してはどうかという質問に対しまして、副市長が答弁をしております。一番下の段落です。都市部と比べると利用者数は異なるけれども、貸館と専門性のあるサービス提供を考えると指定管理による運営が先進的な運営であると考える。指定管理制度を継続していくという考えを答弁しております。

6、同じくユメックスアリーナにつきまして、利用者から予約が取れないとの声を聞くが、市民の利用促進に向けた変更はあるか。使用料の引下げや減免を考えているかという質問に対しまして、この10月から予約方法を変更いたしました。早期予約を、これまで県大会以上だったものを北信越大会以上とし、市民による大会予約が取れる枠が増えるように変更をいたしました。利用料金につきましては、引下げ、減免制度は考えていないという答弁です。今後決定してまいりますけれども、今回、使用料の見直しでは、使用料の値上げの方針で府内的な調整を現在進めているところでございます。

続きまして、30 ページをお願いいたします。1 の青柳充茂委員からは、市民交流センター管理諸経費でハード面に関する質問がございました。昨年度大規模改修をしたわけですけれども、今後の市民交流センターの施設・設備の維持について、解体まで含めた生涯コスト、いわゆるライフサイクルコストについての御質問でございます。中段の答弁の欄ですけれども、築 65 年で解体する前提で、建設から解体までのライフサイクルコスト、約 308 億円と推計されております。その後段ですけれども、今後の投資額を 232 億円と試算しております、年額に換算すると約 4.6 億円の負担となるという答弁でございます。

続きまして 31 ページ、石井勉委員から図書館事業諸経費に関する質問では、各分館で行われました夏休み中のイベントがよいイベントだと評価するので毎年実施してほしいというような内容、それからデジとしょ信州の中学校での利用促進についての質問、また、篠原委員からは司書の人才確保に向けての質問、また、小澤彰一委員からは本の寺子屋推進事業の今後の運営方針等について質問がございまして、記載のとおり図書館長から答弁をしております。私からは以上です。

**百瀬こども教育部長** 引き続きまして、こども教育部に関わる議会の答弁に対する御報告をいたします。

32 ページになりますが、2 番、小澤彰一議員から学習支援についてということで、市におけるいわゆる無料塾のような学習支援を行う団体の活動状況をお聞きしたいということがありました。答弁は右側にありますように、子どもの居場所につながるような活動が既に行われておりまして、定期的な食事提供や学習支援を通じて居場所づくりを行っている団体は市から補助金を交付しているのですが、現在 13 団体、このうち無料または低額実費で子どもの学習支援を行う団体は 4 団体と認識しているというお答えをしております。それぞれの団体におきまして、月 1 回程度から多いところで毎週学習支援をやっていただいている、スタッフは元教員や学生などあります。

その下、2 回目に市においての補助金の見直しはあるのかということで、子どもの居場所づくりで学習支援、食事の提供とも基準に応じて補助金を出しておりますけれども、松本と比較して本市のほうが低いことがあります。ほかの市とも比較をさせていただいても補助金が低いということを認識しておりますので、令和 8 年度に向けて見直しが必要だということで、現在、予算の策定に取りかかっております。

次に、36 ページまで行きますけれども、小松勝子議員から、猛暑下における子どもの下校時の安全確保についてということで、児童生徒の安全確保及び災害時の避難所強化を目的に、体育館へのエアコン整備を積極的に推進していくべきではないかという御質問をいただきました。中段以降にありますが、やはり工事費が莫大になることが想定されておりますが、現在、体育館を断熱改修してエアコンをつけなければいけない体育館と、体育館が新しいので断熱改修は必要ないのでエアコンだけつければいいという体育館がございますけれども、その 2 パターンで今どのくらいお金がかかるかというのを試算しているので、そういったところを検討していきながら、今後、つける、つけないを含めて検討させていただくという答弁をさせていただいております。

その下にありますが、古畑秀夫議員からは、やはりエアコンについて、保育園と小中学校においてエアコンを設置していない部屋はあるのかという質問に対しまして、保育園につきましては、ほぼ設置をしているのですけれども、給食の下処理室、給食室の横に下処理をす

る部屋があるのですが、そこにはエアコンを設置していないという答弁をしております。小中学校におきましては、体育館は設置しておりませんし、使用していない空き教室には設置をしていないという答弁をしております。また、先ほど言いました下処理室については、今後早急に検討していきたいということで、予算措置を今現在検討しております。

続きまして、38 ページになります。3 番になりますが、石井勉議員から未来共育の子育てと学びの環境整備について、こどもまんなか社会実現への取組についてということで、目指していく社会と学校について、その中でも塩尻総合学科、高校再編の懇話会につきまして、計画が遅いのではないかということが、県から示されたものに対して、市と民間の方々からもっと早くできないかという、その3者において時間軸のギャップがあるということが指摘をされていますが、その点を市はどう受け止めているかということを質問されました。

市長から答弁をしておりますが、その時間軸のずれについては強い危機感を感じていると。従来のやり方にとらわれず柔軟な設計・施工を取り入れることで工期を短縮し、早期開校を目指す。一番下にありますが、開校時期の前倒しを県教委に働きかけていくということで、県は令和 15 年の開校を目指して設計に4 年、工事で6 年ということを示してきておりますが、やはり民間感覚だと設計に4 年はかかり過ぎだと。工事も6 年、もっと工期も短縮できないかという質問が出ておりまして、それに対する石井議員からの質問がありました。

続きまして、ここからは予算決算常任委員会での質疑になります。46 ページまで飛びますが、一番初めになりますが、樋口千代子委員から奨学資金貸与事業につきまして、貧困対策について、貧困の状況は、令和4 年に策定した子どもの計画にもあったのだけれども、それ以降、貧困率は改善されているかという質問がありまして、貧困率は令和3 年度の 13.5%から令和6 年度の 12.1%と減少しておりますが、ただし、ひとり親家庭に限ると貧困率は増加しているという答弁をしております。

続きまして、48 ページになります。同じく樋口千代子委員から、教育DX推進事業と書いてありますが、大変申し訳ありません、これは奨学資金貸与事業の誤りです。樋口委員からは、令和6 年度は高校生1 名、大学生5 名の計6 名に奨学金を貸し付けたということでよいかという質問がございました。委員おっしゃるとおり、令和6 年度には6 名に貸与しております。新規では6 名なのすけれども、合計しますと高校生1 名、大学生 17 名、医療学生については2 名ということで、継続も含めると 20 名に貸与をしているということでございます。

一番下にありますが、奨学金のさらなる周知活動が必要ではないか。高校生が今回1 人でありましたので、さらに強化をしてくださいということでありまして、周知をしていくことによって利用者が増えるかと思いますので、引き続き周知に努めていくという答弁をしております。

続きまして、50 ページになります。一番下になりますが、小口直実委員から中学校の特色ある教育活動ということで、学力向上助成金の取組内容はどんなものかという質問がありまして、これに対しまして、助成金については、小学校では算数と英語、中学校では数学と英語検定を受けた子どもたちに、大体の検定が3,500 円くらいかかるのですが、本人は1,000 円負担で済むよう残りを市が負担をしていますという回答をしております。ちなみに人数なのですが、小学生算数と英語検定を行ったお子さんが 75 名、中学校の数学と英語検定を行った生徒が 138 名ということで、それぞれ助成をしております。

かいつまんでになりましたけれども、こども教育部につきましての議会答弁等の内容につきましては以上となります。

**佐倉教育長** ありがとうございました。委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願ひいたします。

**碓井教育長職務代理者** 幾つかお願ひしたいと思います。24ページの1番、2番、夏休み中の子どもたちへの市の昼食提供の関係です。これらは来年度予算を取っていく方向ということで、大変ありがたいことであると思います。ただ、私は、食事については原則、やはり家庭が担うものであると考えております。

私は地元の公民館での夏の学習会に今年もボランティアで関わらせていただいたのですが、この夏の学習会というのは、夏休みの子どもたちの一つの居場所や体験する場であって、昼食まで求めるのは少し難しいのではないかと思います。私の地元の公民館は、2日間の昼食提供でしたが、昼食作りをボランティアの方が担っているという状況がありますので、システム等を変えるというようなことがあれば、これはまた別ですけれども、人数だとか日数などをさらに広げるというのは少し無理があるのではないかなど、実際に参加してみて思っております。無理のない範囲で、答弁にもありますけれども、やっていただければと思っております。

それから、31ページの2番、デジとしょ信州の利用促進についてですが、市の答弁を読ませていただくと、学校の利用は学校判断になっていて、市としては、情報を提供し、見守っていくというような、そんな感じを受けるのですけれども、推進ではなく学校にお任せという感じなのかどうか、そのような点について教えていただければと思います。

**上條交流文化部長** 今日、図書館長が不在でございますので、私、この当初の立ち上げに図書館長として関わりました。当時の図書館の方針といたしましては、中学校、小学校合わせて、一括全校全児童生徒登録を目指して、学校と協議した経過がございます。学校によっては、特に小学生については、電子書籍よりも紙だろうというような学校司書などの考え方もありました。そうはいっても環境だけ整えて、使いたい人は使えばいい、使わない人は使わなければいいというような考え方で事業を構成したのですけれども、結果的には、学校側からそれぞれ判断にさせてほしいということになり、部分的な登録を、条件が整った学校から進めるという状況でございました。それが方針として継続していると承知しております。

**碓井教育長職務代理者** ありがとうございました。小中学生、高校生の読書について、一日に全く本を読まない子が半数を超えるという、そんな調査もあります。紙とか電子書籍に触れる機会を、私は意図的に増やしていく方策が大事でないかと思いますので、またそのような点も御検討いただいて、できれば推進する方向でいっていただければと思います。

次に33ページの3番。元気っ子応援事業と特別支援教育の推進についての市の答弁のように、子どもたちの育ちを切れ目なく支援していくことは、子どもたちの現状を考えると、ますます大事になってきていると私は思います。例えば低学年の不登校の状況については、私たち教育委員の調査でも、大変増えている状況が見えましたが、10年前の7倍になっているという報道も最近ありました。このように子どもたちの状況は変化してきていますので、変化に合わせて効果的な支援を行っていただくことを願っております。元気っ子応援事業は、本市の教育行政の特色の一つであると私は思いますので、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

それから、38ページの3番。塩尻総合学科新校に関連してであります。懇話会で新校開校時期を2033年度（令和15年度）にすることと、想定学級数を1学年6学級にすることを承認したという記事が新聞に出していました。私の考えというか、希望を少し申し上げると、新校は総合学科単位制であると思いますので、それを生かして、子どもたちの実態に合わせた多様な学びに対応する魅力ある学校になってほしいと思っております。例えば、今、中学卒業生の10%程度は通信制の高校へ進学しているのではないかと思いますが、その子たちがチャレンジできるようなコースを設けていただきたい、総合学科単位制の特徴を生かす取組もいいのではないかと思います。

先ほど部長もおっしゃいましたが、2033年度というと、まだ随分先のことで、子どもたちの実態がどんなふうに変化しているのか分かりませんけれども、子どもたちや社会のニーズに合った魅力ある高校にしていくことを私は願っております。以上です。

**佐倉教育長** ありがとうございました。そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、報告のとおり御承知おきいただきたいと思います。

それでは、次に進みます。

#### 4 議事

##### ○議事第1号 塩尻短歌館冬期平日の休館について

**佐倉教育長** 続きまして、議事に入ります。議事第1号、塩尻短歌館冬期平日の休館についてですが、資料は54ページになります。事務局より説明をお願いいたします。

**上村交流文化部次長（社会教育スポーツ課長）** 先ほどに続き、文化財課の所管ではありますが、私から説明をさせていただきます。塩尻短歌館冬期平日の休館についてでございます。

趣旨でございます。短歌館は、収集した資料の整理も業務の一つであります。通常期、4月から12月でございますが、入館者の受付・案内や種々の事業運営に業務の大半が割かれるため、資料整理は収蔵する資料の一部にとどまっている状況でございます。一方、冬期、1月から3月は、比較的入館者が少ない時期であるため、例年どおり、冬期の平日を休館とし、資料整理及び調査研究並びに企画展の企画・準備等を重点的に実施する期間としたいものでございます。

休館日につきましては、令和8年1月5日から令和8年3月31日の期間の平日でございます。

理由につきましては、趣旨と同様でございます。

根拠規則につきましては、記載のとおりです。私からは以上です。

**佐倉教育長** 委員の皆様から、御意見、御質問がありましたらお願ひいたします。よろしいですか。

それでは、採決いたします。議事第1号につきましては、原案のとおり決することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**佐倉教育長** 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。

##### ○議事第2号 令和7年度(2025年度)全国学力・学習状況調査結果の公表について

**佐倉教育長** 続きまして、議事第2号、令和7年度(2025年度)全国学力・学習状況調査結果の

公表についてですが、資料は 55 ページから 70 ページになります。事務局より説明をお願いいたします。

**小林主任学校教育指導員** それでは、令和 7 年度(2025 年度)全国学力・学習状況調査結果の公表の案について説明をいたします。55 ページの資料 N o. 6 を御覧ください。

まず、調査の目的ですが、学校における児童生徒の教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることと、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することです。本市では、小学校 6 年生 500 人、中学校 3 年生 438 人に対して調査を実施しました。児童生徒については、教科に関する問題による調査と、生活や学習に関わる質問調査が行われました。また、学校に対しては、質問調査が行われました。

まず、教科に関する調査結果になります。55 ページの 3 の (1) を御覧ください。小学校 6 年生は、国語において全国及び県平均正答率を上回り、算数、理科において県平均正答率を上回り、全国平均正答率と同程度の結果でした。中学校 3 年生は、国語、理科それぞれにおいて全国及び県平均正答率を上回る結果でした。数学においては、県平均正答率を上回り、全国平均正答率と同程度の結果でした。今後の対応については、56 ページ 3 の (2) に記載してございます。またお目通しいただければと思います。

次に、児童生徒に対する質問調査の結果になります。57 ページ 4 の (1) から 62 ページに、昨年の項目及び幾つかの特徴的な項目についてまとめました。まず、「朝食を毎日食べていますか」という質問に対して、「朝ごはんを毎日食べている」または「どちらかといえば食べている」と答えた児童生徒は、小中学生ともに 9 割以上という結果になりました。また、「読書が好き」と答えた児童生徒は、小学生、中学生ともに全国を上回る結果となりました。

続いて 58 ページです。「授業では課題解決に向けて、自分で考え自分から取り組んでいますか」という項目では、小学生が全国と同水準、中学生が全国を上回りました。自ら課題解決に取り組む姿勢が着実に育っていることがうかがえます。

59 ページを御覧ください。1 人 1 台配付されているタブレット端末などの I C T 機器での使用です。「ほぼ毎日使っている」と答えた小中学生の割合は、全国を大きく上回りました。一方で、「I C T 機器を使ってプレゼンテーションを作成できると思いますか」という質問について、小学生が全国平均を下回り、中学生は同程度でした。これについては、グラフはございませんが、60 ページの文書中に記してございます。

61 ページです。「自分には、よいところがあると思いますか」という質問に、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた小中学生の割合は、小中学生ともに全国と同程度の結果になりました。「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」という質問に、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた子どもたちの割合は、小中ともに 9 割を超みました。

62 ページの文書中にございますが、「困りごとや不安があるときに、先生や学校の大人にいつでも相談できる」という項目について、「相談できる」と答えた小中学生は全国平均を下回りました。

これからも様々な場面で子どもたちの主体性を大切にし、共に喜び、認め、励まし合いながら、安心して相談できる関係づくりを大切にし、学校、家庭、地域が連携して子どもたちの育ちを見守ってまいります。

続いて、学校に関する質問の結果についてです。習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善、障害のある児童生徒を念頭に置いた指導上の工夫について、本市の小中学校全てで取り組んでいるという結果でした。

また、ＩＣＴを取り入れた校務の効率化について、全ての学校で取り入れています。「地域学校協議活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたか」の項目については、本年度も全国平均を大きく上回りました。

ＩＣＴ機器の使い方を学ぶための研修機会も、全国に比べ充実しております。ＩＣＴ支援員や塩尻市GIGA運営支援センターを設置して、学校での端末管理などの業務を支援し、教職員の負担軽減に努めています。

66 ページから 69 ページは、市内A小学校の事例でございます。A小学校では、子どもたちが「できた！わかった！なつとくした！」と思えるよう、書くことを重視した学び、タブレットの効果的な活用など、様々な工夫をしています。また、学年で一貫した授業づくりを進めたり、「授業見合いっこ週間」を実施したりするなど、学年・学校全体での授業改善を取り組んでいます。また、特別支援教育を軸にして、子どもたち一人ひとりが意欲的に学べる環境づくりに取り組んでいます。校長先生は、「特別な取組を1つ挙げるよりも、どの学級も落ち着いた環境で学習に臨める基盤があることが成果につながっている」と話しています。

69 ページから 70 ページの7の項目は、今後の本市の小中学校の取組についてです。本市では、一人ひとりの育ちに丁寧に向き合う教育を基本理念としており、生活の基盤づくりや元気っ子応援事業や通級指導教室などの一人ひとりに応じた支援の充実を今後も推進してまいります。登校が難しい児童生徒やその保護者の声に耳を傾け、教育支援センター・フリースクール等と連携して、専門家や関係機関と協働し、きめ細やかな支援を目指してまいります。教員の働き方改革による教育の質の向上を図り、指導力向上と授業改善、地域の人的・物的資源を生かした教育活動の充実を進めてまいります。また、子どもたちが安心して学びを継続できるよう、保幼小中の連携を一層強化します。

これらの取組を進め、子どもたちが主体的に学び、確かな学力を身につけるとともに、思いやりと共感の心を育み、将来に希望の持てる教育の実現に向けて進めてまいります。

以上、令和7年度全国学力・学習状況調査結果を市のHP等で公表していきたいと考えておりますので、御協議のほどよろしくお願ひいたします。以上です。

**佐倉教育長** ありがとうございました。委員の皆さんから御質問、御意見がありましたらお願ひいたします。

**碓井教育長職務代理者** それでは、お願ひいたします。教科に関する調査結果に関連してですけれども、全ての実施教科において、小学校、中学校とも県及び全国を上回っているか同程度ということで、子どもたちは、今つけるべき力を着実に身につけていて、よい方向だなと思いました。また、このことは学力向上に関わる検証サイクルが有効に働いているのではないかと私は思いました。

次に、資料の 57 ページから、児童生徒に対する質問結果が載っていますけれども、そのページの(1)生活に関する観点のところに、本市で計画的に取り組んできている「早ね 早起き 朝ごはん・どくしょ」に関する内容が記されています。御説明にもあったかと思いますが、どの項目も良好ということありますけれども、私もやはり、規則的な生活習慣と読

書環境は非常に大事だと思います。特に読書については、読書と学力は関連しているという研究もあるわけでありますので、先ほども申し上げましたけれども、最近は小中・高校生の半数ぐらいは一日に全く本を読まないという調査結果も出ていて、心配になる、そういう気持ちも正直持っております。ただ、市の関係では、関係の部署で様々な取組をしてくださっていますので、いいとは思いますけれども、今後も一層取り組んでいただいて、規則正しい生活習慣と読書習慣を継続的に育んでいっていただければと思います。

また、59 ページから 60 ページに、タブレット等の I C T 機器の活用について載っていますけれども、リーディング D X スクールの研究を西部中学校区中心に取り組んでいて、私も何回か、公開授業に参加させていただいております。どの学校も本当に一生懸命取り組んでいますので、その成果を市内全域に広げていっていただければと思っております。

そして、66 ページから、「一人ひとりが安心して学べる学校づくり」として、A 小学校の取組が載っています。これも、先ほど触れていただきましたが、68 ページのところに（3）学年・学校全体での授業改善についてが記されているわけでありますけれども、この間、訪問させていただいた学校で、このことについて即答いただけなかった場面もありましたので、A 小学校の取組について、特に校長先生方にしっかりと意識していただくことが大事だと思いました。もう一度申し上げますと、特に校長先生方にしっかりと意識していただくことが大事だと、そんなことを思いました。

それから、69 ページから 70 ページにかけて、市内小中学校の今後の取組が載っていて、御説明もあったわけでありますけれども、特に（6）切れ目のない学びを保障する校種間連携を大事にしていただいて、子どもたちが安心して学び、多様な学びの場も含めて、様々な場で成長できるよう支えていただくことを願っております。以上、この方向でよろしくお願ひいたします。

**佐倉教育長** ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

**齋委員** 1 つだけ。62 ページの下段の、一方、「困りごとや不安があるときに、先生や学校の大人にいつでも相談できる」という文章ですけれど、学校の大人というのは誰ですか。

**小林主任学校教育指導員** 学校の大人というのはいろいろいるのですが、例えば、図書館の先生、保健の先生、用務員の先生、事務の先生、様々な人に相談している学校が実際にありました。

このことについては、センターとしても問題視しております、実は市内の小学校で高い割合で相談できているという学校を選びまして、取材をしてみました。その学校にお聞きすると、校長先生のところに相談に行く、保健室に相談に行く、担任以外の少人数指導の先生のところに相談に行くなどのことが行われるというふうに言っていました。担任の先生が忙しがっていて、なかなか子どもたちの相談に乗れないような場面でも、例えば図書館にいつも行っている子どもが、図書館の先生に聞けるような、そういう場づくりといいますか、関係づくりも大事にしているというお話がありましたので、よい例として、各校へ、こんな取組をしている学校もあるということで広げていきたいなと感じました。以上です。

**齋委員** 今、図書館の先生と言いましが、「先生や学校の大人」と書いてあるので、「先生」は先生だろうと思っているのです、学校にいる大人は。そこは置いておいても、これを公表するときに、「困ったときに安心して相談できる学校の環境づくりに取り組んでいきます」という文章は、先生たちの負担にならないかなと思っているのです。

「困ったときに」というのは、学習でとか友達関係でとかいうことも含むとしたら、例えば、お父さんがお母さんがこう言ったとか、家庭の問題を相談してきたときに、どうやって対応するのかなと思ってしまうし、この文章は、全国平均を下回りましたとついていますが、だから、塩尻市は相談にあまり乗ってくれないのかなと。だから今後相談に乗りますと言ったときに、どの程度相談に乗ってくれるのかなというふうに考えてしまうのではないかと思ったら、先生たちにとって負担になるような文章ではないかなと感じるのですが、どうですか。そんなことはないですか。

**小林主任学校教育指導員** 龍委員の御意見、お考えはとても共感できるのですけれども、実際にパーセントを見ていただいても、若干下回っていると言ってもいいのかなと思うのですが、実際には子どもたちが学校の中で困っているという実態はありますので、それを受け止められるような学校体制、また、環境づくりというのはやはり必要であるというふうに考えます。

それが、例えば月に1回、生活アンケートを取る。困っている子を見つけられるような努力をする。また、相談タイムを設けている学校もありました。そういう何かしらのアイデアや工夫によって、子どもたちの中に言えないで困っている人が少なくなれば、それが一つの成果になるのかなと思います。学校として、子どもたちの困り感に寄り添っていくというのは先生の業務であると思いますので、校長先生方にも周知しながら、工夫をしていただけるということで載せていったらどうかと考え、入れさせていただきました。いかがでしょうか。

**龍委員** 取組はすごく大事なことですし、ただ、数字だけ見ると残酷だなと思ってしまうので、先生たちに対して負担にならなければいいなど、自分の心配症なところが出たのかなというくらいで、大丈夫です。

**佐倉教育長** ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

**八島委員** 先程ご報告させていただいたPTAの研修会で、講演された早坂先生がおっしゃられていましたが、AIがものすごく進化している中で、以前は2045年には人間がAIに勝てなくなると論文報告があったのですが、今年の4月にその推測が変わり、2027年には、全ての分野においてAIが人間よりも賢くなると論文発表がされました。

2030年からの10年間の学習指導要領の内容、論点が今年9月にざっくりと文部科学省より出されました。それは生涯にわたって主体的な子どもの育成。これは、生涯ずっと学び続けて、ずっと変わり続けていくことを意味しています。子どもたちが主体的に学ぶとは、現行の学習指導要領でも述べられていますが、次期は、生涯にわたって学び、変わり続けるが加わります。また違いを活かしながらつながり合うこと、みんなで育むことが、組み込まれていきます。

教育の目標は、10年で大きく変わっていきます。次期学習指導要領の論点が、自らの人生をかじ取りし、みんなで継続、みんなでつくっていく、社会のつくり手になっていくことであるならば、今後の展望に伴走できるような形に、教育分析も少しづつ表現を変えていくのもよいかと感じました。

**小林主任学校教育指導員** ありがとうございます。大事な視点、学校は人生の中の一つの期間であるけれども、学校で育む力が生涯にわたるベースになるということを言ってくださったと思うのですが。八島委員、どこかここをこうしたほうがいいというところはございますでしょうか。

**八島委員** 今回の訂正はありません。今後の表現についてのご提案です。

**小林主任学校教育指導員** ありがとうございます。またお聞きしたいと思います。今年度の公表文として、訂正する部分を特定できませんが、このような形で公表させていただけるということでおろしいでしょうか。

**八島委員** もちろんです、よろしいでございます。

**小林主任学校教育指導員** ありがとうございます。よろしくお願ひします。

**佐倉教育長** そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、頂いた御意見も踏まえて、今後の様々な学校への助言等にも生かしていくということで、まずこの公表文について採決をさせていただきたいと思います。

それでは、採決いたします。議事第2号につきましては、原案のとおり決することでおろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

**佐倉教育長** 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。

それでは、長時間にわたりありがとうございました。

本日予定されていました案件は以上ですが、そのほか、委員の皆様から何かありましたらお願ひいたします。よろしいですか。そのほか、事務局から何かありましたらお願ひいたします。

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして10月の定例教育委員会を閉会いたします。

○ 午後3時53分に閉会する。

以上

令和7年11月20日

署名

教育長

---

同職務代理者

---

委員

---

委員

---

委員

---

記録職員 学校教育課  
教育企画係長

---